

釜石市唐丹町本郷における昭和津波による家屋流失後の居住地形成過程について

熊谷 誠*・南 正昭*

キーワード：昭和三陸津波，釜石市，津波浸水域，居住地形成過程，聞き取り調査

I はじめに

日本の東北地方太平洋岸は津波の常襲地域である。近代以降でも「明治三陸地震津波（1896 年）」や「昭和三陸地震津波（1933 年）」、2011 年の「東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）」による津波など大きな被害をもたらした近地津波が発生している。さらに、遠地津波であるチリ地震津波（1960 年）を含めると、東北地方太平洋岸はおよそ 120 年の間に 4 度も大きな津波被害を被っている。（渡辺 1998）

明治津波後にとられた津波対策は、集落を高台などに移動させる高所移転がほとんどであり、その費用は住民自身の負担が主で、一部、義捐金や篤志家による寄附などがあった程度である（山口 2011）。

昭和津波後には、文部省震災予防評議会（1933）による「津浪予防に関する注意書」で総合的対策の考え方示され、津波対策として高地への移転のほかに防潮林、護岸、防浪地区、緩衝地区、避難道路、津波警戒、津波避難、記念事業の項目が挙げられた。また、内務省（1934）による「三陸津浪による被害町村の復興計画報告書」では、被災地域を都市的集落地と漁業主体の沿岸集落とに分け、後者については集落全体の高所への移転が奨められた。移転不可能な場合には防浪堤や護岸の建築、防潮林の植栽、避難道路の新設を行うなどの方針を示している。この方針に沿って、昭和津波後には高地移転と防潮林の整備が進められた（首藤 2000；首藤ほか

2007）。

また、東日本大震災による津波後の住宅地造成においても、多くの自治体では国の防災集団移転促進事業や漁業集落防災機能強化事業などを利用した集落の高所移転や宅地の嵩上げが計画されている（釜石市 2012）。

前出の「三陸津波による被害町村の復興計画報告書」によれば、昭和津波後に集落移転事業が計画された集落数は岩手・宮城両県合せて 100 にのぼる。しかし、この時実際に移転した集落でも、東日本大震災の津波により家屋の流失・倒壊といった甚大な被害を生じている。これは高所等への集落移転の後、東日本大震災までの約 70 年間に津波浸水地域に再び居住地が形成されてきたためである（農林水産局 1933；内閣府 2011；村尾 2012）。

それでは、津波浸水域に居住した世帯は、どのような出自で、いつ、どこに居住し始めたのであろうか。

昭和津波後に津波浸水域に居住した世帯がどのような出自であったのかについて、今村ほか（1991）および北原ほか（1998）は、それぞれ釜石市唐丹町本郷や山田町田ノ浜におけるアンケート調査や現地での聞き取り調査を基に、高所へ移転した家からの「分家」や他地区からの「流入者」の存在を指摘している。しかしながら、これらの研究では分家世帯や流入世帯の具体的な出自や詳細な立地経緯などは述べられていない。津波浸水域における居住地形成において、どのような要因が影響するかを詳細に明らかにするには、津波浸水域に居住する世帯の出自や立地の経緯を把握する必要があると考える。

* 岩手大学地域防災研究センター

本稿では、津波浸水域への居住地形成要因の検討に先立ち、筆者が2004年と2012年に釜石市唐丹町を対象に実施したアンケートおよび昭和津波浸水域の全戸に行った聞き取り調査の結果を用いて、津波浸水域における居住地形成過程について報告する。

II 対象地の概要

1. 唐丹町本郷の概要

釜石市唐丹町本郷は、岩手県沿岸部のほぼ中央に位置する釜石市にある。釜石市の中では中心市街地から南に10kmほどの場所にあり、集落の東側を唐丹湾に面した東西に長い形をした集落である。

住民からは「本郷」と呼ばれており、「大曾根」、「本郷」、「桜峠」の三つの住所地からなる。

これらのうち、本稿で対象とするのは「本郷」の範囲のなかでも、さらに昭和津波の浸水域に限定した範囲である。

2. 明治三陸地震津波による被害と集落再建

明治三陸地震津波は1896（明治29）年6月15日、午後7時30分頃の地震により引き起こされ、青森県から宮城県の沿岸部を中心に約22,000人の犠牲者を出した（渡辺1998）。

この津波により唐丹村本郷では住宅166戸中165戸と99%が流失、726人が死亡し集落の生残者が15、6人しか残らなかったという甚大な被害を受けた（国土地理院1961；山口1972；山下1990）。

津波後の復興については山口（1972）に基づき以下に記す。唐丹村本郷では家族全員が犠牲となった世帯が少なからずあり、多くの家で家系が途絶える恐れが生じた。そのため、津波後には被害を免れた住民に加え出稼ぎ者の呼び戻しや縁故者を頼って人を集め、できる限り家を継がせて家系の復興が行われた。また、住居については海岸から200m程度の

離れた場所に住民が自力で共同長屋を建てひとまず仮住まいを得ていた。その後、地区的指導的立場にあった古老が、津波浸水の恐れのない高所の所有地を宅地に提供するとして、住民へ集団移転を勧めていた。

しかし、実際に高所移転を行ったのは、土地所有者の古老の家を含めて5戸のみであり、集落は津波浸水域に再建されていった。高所に移転した5戸、結局は浜近くに再建した集落に合流していった。これについて当時の体験者に聞き取り調査をした山口（2011）は、高所へ移転すると浜から離れてしまい生活が不自由になること、先祖の位牌を護るには元屋敷がよいこと、津波の年から3～4年ほどイカの豊漁が続き、浜から離れがたくなったことなどの要因が重なり、多くの住民を津波前の屋敷地にとどめたと指摘している。

3. 昭和三陸地震津波による被害と集落再建

明治津波から37年後の1933（昭和8）年の3月3日午前2時31分、三陸沖を震源とするマグニチュード8.1の巨大地震に伴い、昭和三陸地震津波が起きた。この津波は三陸沿岸、北海道南岸を中心に死者1,522人、行方不明者1,542人、流失家屋4,034戸、倒壊家屋1,817戸という被害を生じた（渡辺1998）。

この時の唐丹村本郷の死者・行方不明者は総人口の613人に対して326人と、大きな被害であったものの、被害率は53%と明治津波の被害率88%を大きく下回っていた。しかしながら、住宅被害は102戸中101戸が流失し、被害率も99%と明治津波と同様に壊滅的な被害を受けた。（山口1952、1972、2011；国土地理院1961）

昭和津波後の復興では、県が主導して住宅適地造成事業を行った。この事業により唐丹村本郷でもかつての古老が集団移転を勧めた土地を含む集落北側の山腹に、総数101戸、1戸あたり50坪の宅地が造成され、被災世帯全戸が移転した。このときの造成では、明

治津波後に現れた高所移転の課題を解消するため、生活道路の付け替え、簡易水道の敷設等も同時に行われた。また、岩手県内では、造成地へ移転する家には一戸当たり300円が貸付けられるなど、移転を誘導する施策も取られ、積極的な移転が促された。移転事業が進む中で、移入者などが浸水域に仮小屋を構えた時期もあったが、最終的には全戸が完全に移転を達成した（岩手県1933；内務大臣官房都市計画課1934）。

4. 東日本大震災による被害と復興計画

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、この地震による津波は日本の観測史上最大ものとなった。この津波は東北・関東地方の沿岸を中心に戸をもたらし、死者・行方不明者は21,176人、全壊家屋は128,801棟にのぼった（総務省消防庁2013）。

唐丹町本郷では、昭和津波後の高所移転集落が被害を免れた一方で、既往最大の被害を生じた明治津波の浸水域を超える範囲で流失

48戸の家屋被害があった。なお、人的被害は自己判断で船の沖出しに向かった住民1名が死亡したにとどまった。

III 調査方法

本稿では、筆者が2004年に唐丹本郷の昭和津波浸水域に居住する全戸へ行ったアンケートおよび聞き取り調査と2012年に行なった追加調査の結果を用いる。

2004年時点では、昭和津波の浸水域ではすでに居住地の形成が進展しており、この時居住していた戸数は41戸であった。2004年の調査では、7月から11月にかけて図1に示す昭和津波浸水範囲内と県道花露辺線大曾根バス停付近の本郷側の範囲内に位置する41戸に対して聞き取り調査を行った。調査では、世帯主の氏名、出身地、現在の場所に居住を開始した年代・きっかけを中心に聞き取りを行った。

2012年の調査では上記の世帯に対して、世帯主と配偶者の出自など不明な点などの補完を目的に追加の聞き取り調査を実施した。



図1 昭和三陸津波の浸水域
国土地理院災害復興計画基図（2,500分の1）を使用して筆者作成
Fig.1 Inundation area of Showa Sanriku Tsunami

表1 津波浸水域における家屋の立地年代(聞き取り調査から筆者作成)
Table 1 The location year of a house in the tsunami inundation area

	世帯数	%
1934年～1959年	1	2
1960年～1969年	7	17
1970年～1979年	17	41
1980年～	16	39
合計	41	100

表2 津波浸水域における家屋の立地時期と宅地の標高(聞き取り調査から筆者作成)
Table 2 The location year of a house and an elevation of the residential land

	1934年～1959年	1960年～1969年	1970年～1979年	1980年～
4m～6m未満	0	0	4	4
6m～8m未満	0	0	1	3
8m～10m未満	1	6	12	6
10m～12m未満	0	0	0	2
12m～14m未満	0	1	0	1

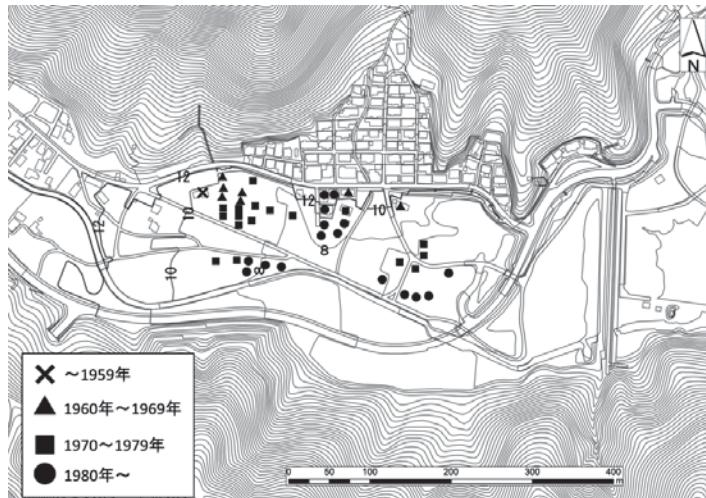


図2 津波浸水域における年代別の世帯分布国土地理院災害復興計画基図(2,500分の1)を使用して筆者作成

Fig.2 Distribution of the households every period in the tsunami inundation area

IV 昭和津波浸水域の住宅地形成

1. 昭和津波浸水域の住宅立地年代

昭和津波の浸水域に居住する世帯の立地年代をまとめたものが表1である。表1では「1934年～1959年（昭和津波後からチリ津波以前）」、「1960年～1969年（チリ津波発生年から防潮堤工事完成まで）」と「1970年

～1979年（防潮堤かさ上げ工事完成まで）」、「1980年～2004年」と4つの時期に区切った。

表1を見ると1959年以前に、1世帯が津波浸水域に居住を始めていたことが分かる。そして、1970年～1979年の住宅立地件数が17（41%）と、他のどの時期よりも多くなっている。

次に、世帯の立地年と立地場所の標高をクロス集計したものを表2として示す。

表2を見ると、1970年代から4m～6m未満および6m～8m未満の標高の低い場所でも居住が始まっていることが分かる。そして、4m～8m未満の居住世帯は1970年代では17件中5件、1980年以降では16件中7件を占め、年代を経るごとに標高の低い場所での居住が増えていることが分かる。

図2は上述の4時期に分けて津波浸水域に居住する世帯を示したものである。

図2をみると、1979年までは海岸から500m～600m付近への立地が目立ち、1980年からは海岸寄りの300m～400m付近での立地が多いことが分かる。

今村ほか（1991）は、本郷では最初、昭和津波の浸水範囲外（標高約10m以上の土地）での住宅立地が進み、防潮堤工事の完了後（1980年）から浸水範囲内での立地が始まると指摘している。しかし、図2を見ると1979年以前から昭和津波の浸水では25件が立地しており、先行研究による指摘とは異なっている。

2. 出自による世帯の分類

津波被災後の津波浸水域への居住の分析において先行研究では、浸水域に居住した世帯の出自についても言及している。これについて今村ほか（1991）が高所へ移転した家からの「分家」や他地区からの「流入者」を指摘しており、北原ほか（1989）は特徴的なものとして“復興期の工事作業者による大量移入”を挙げている。また、今村ほか（1991）によれば、唐丹本郷では1980年以降、すなわち、防潮堤かさ上げ工事完成後に昭和津波の浸水域で住宅立地が始まり、それらの世帯の多くが流入者であったとされている。

ところが、実際に現地で聞き取り調査を重ねる中で、津波浸水域に居住する世帯には「分家」と呼ばれるもの以外にも、世帯が昭和津波前に居住していた場所に戻る「原地復帰」や世帯全員が亡くなった家を遠縁の者が受け継ぐ「絶家再興」のケースが含まれていることが分かった。また、「流入者」、すなわち「流

入世帯」は、各世帯の世帯主とその配偶者の出自の組合せによって、集落内での認識が異なることが分かった。そこで本稿では、聞き取り調査の結果をもとに、表3に示す二つの観点から、より詳細に世帯の分類を行った。一つは「名字継承の有無」の観点から、世帯を「原地復帰・分家・絶家再興」と「流入（世帯）」に分けた。もう一つは、「世帯主と配偶者の出身組合せ」の観点から、世帯を3種類に分けた。

また、本郷では「流入（世帯）」を「タビ（世帯）」と呼んでいることを踏まえ、世帯主と配偶者の出身組合せが「他地区・他地区」の世帯を「タビ世帯」、「本郷・他地区」の世帯を「準タビ世帯」と、検討上での仮の呼称を用いることとする。なお、「名字の継承・あり」に分類される3つの世帯は「地元世帯」と呼ぶこととする。

表4は、表3の世帯類別の件数を示したものである。この表からは「地元世帯」が54%、「タビ世帯」と「準タビ世帯」が合わせて46%と、両者に大きな開きはない。

以下の図3は表4の類型、すなわち出自別の世帯の分布を図示したものである。この図から、どの出自の世帯も集落全体に散在して

表3 津波浸水域における世帯類別（聞き取り調査から筆者作成）

Table 3 The classification of the household in the tsunami inundation area

		世帯主と配偶者の出身組合せ			
		本郷 ・ 本郷	本郷 ・ 他地区	他地区 ・ 他地区	
名字 の 継 承	あり	原地 復帰	0	1	/
		分家	3	15	
		絶家 再興	0	3	
	なし	流入		4	15
合計			3	23	15

□ 地元世帯 ■ 準タビ世帯 □ タビ世帯

表4 津波浸水域における類型別の世帯数（聞き取り調査から筆者作成）

Table 4 The number of households according to the classification in the tsunami inundation area

	世帯数	%
地元世帯	22	54
準タビ世帯	4	10
タビ世帯	15	36
合計	41	100

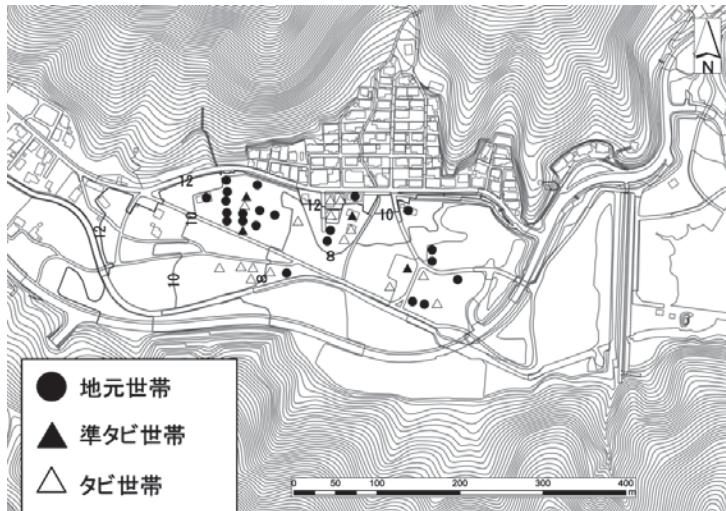


図3 津波浸水域における出自別の世帯分布

国土地理院災害復興計画基図（2,500分の1）を使用して筆者作成

Fig.3 Distribution of the household according to the relationship in the tsunami inundation area

いることが分かる。また、「地元世帯」が22件、流入者である「タビ世帯」が15件、そのほかに「準タビ世帯」が4件分布しており、津波浸水域に居住する世帯の出自についても先行研究の指摘とは異なっている。

3. 津波浸水域における居住地形成過程と世帯分布

ここでは、これまで明らかになった住宅立地の時代的な経過と居住世帯の属性を手がかりに、浸水域における居住地形成過程について検証する。

まず、浸水域での居住がどのように始まったかを見るため、1959年以前に唯一立地した世帯と「1960年～1969年」に立地した世帯を図4に示す。この図では、8件中6件が

「地元世帯」、「タビ世帯」と「準タビ世帯」が1件ずつとなっている。世帯の場所を見ると、どの世帯も標高10m付近か、標高がそれ以上の場所に立地しており、昭和津波の浸水域の境界付近、あるいはその外側に位置取っていることが分かる。

次に、1970年から1979年までの立地世帯を図5に示す。この時期についても「地元世帯」が17件中10件と過半数を占めていることが分かる。また、立地場所をみると標高8m以上で海岸から約500mの場所に、「地元世帯」8件と「準タビ世帯」1件がまとまって位置している。そのほか、この時期には8m未満の場所でも居住がみられ、標高6m～8mの場所に「タビ世帯」が1件、さらに低い標高4～6mの場所に「地元世帯」2件と「準タビ世帯」と「タビ世帯」が1件ずつ立地し

ている。

次に 1980 年以降に立地した世帯を図 6 に示す。この時期では 16 件中 10 件が「タビ世帯」、6 件が「地元世帯」と、これより以前の時期とは異なり「タビ世帯」の立地数が「地元世帯」の立地数を上回っている。

V おわりに

本稿では、唐丹本郷における昭和津波後の津波浸水域における居住の実態について、1950 年代から津波浸水域に居住した世帯があり、1980 年の防潮堤完成以降も居住が進

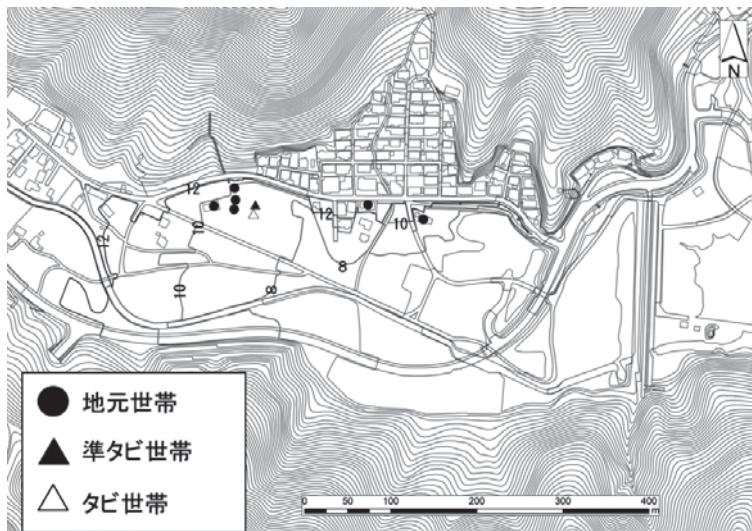


図 4 1969 年以前に津波浸水域に居住した世帯分布
国土地理院災害復興計画基図（2,500 分の 1）を使用して筆者作成
Fig.4 Distribution of household which lived in tsunami inundation area before 1969

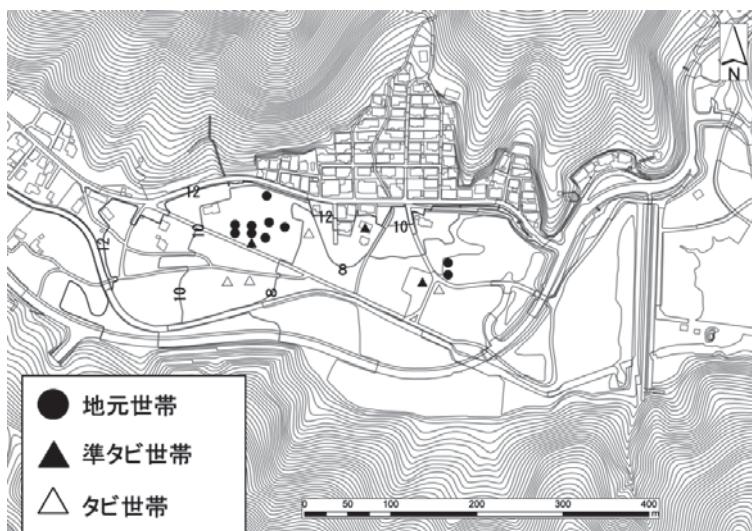


図 5 1970 年～1979 年に津波浸水域に居住した世帯分布
国土地理院災害復興計画基図（2,500 分の 1）を使用して筆者作成
Fig.5 Distribution of household which lived in tsunami inundation area from 1969 through 1979

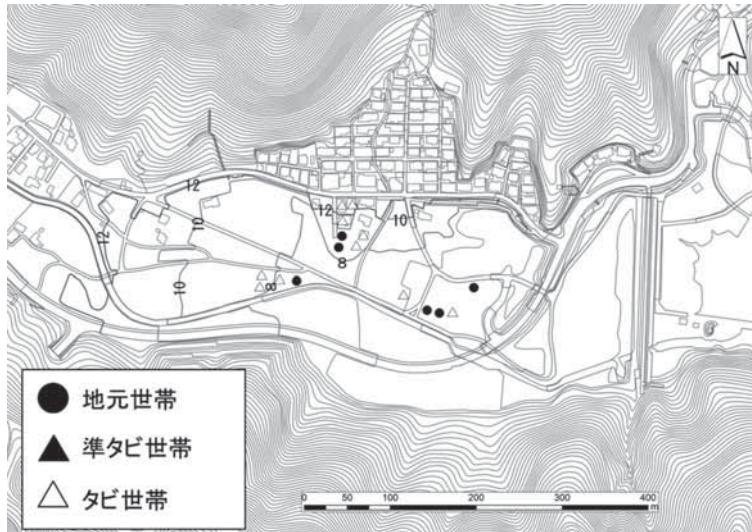


図6 1980年以降に津波浸水域に居住した世帯分布
国土地理院災害復興計画基図(2,500分の1)を使用して筆者作成
Fig.6 Distribution of the household which lived in tsunami inundation area after 1980

んでいった経過を出自の分類とともにまとめた。津波浸水域における居住世帯の出自については、これまで指摘されてきた「分家」や「流入世帯」にも、名字の継承や血縁の有無などによって細かな差異があることを明らかにした。これを受け本稿では、各世帯を新たに「地元世帯」、「準タビ世帯」、「タビ世帯」に分類した。また、この分類によって浸水域での世帯分布を見直し、浸水域には「地元世帯」、「準タビ世帯」、「タビ世帯」がそれぞれ散在して居住していること、居住のプロセスから1979年までの時期には「地元世帯」の居住が多く、1980年以降には一転して「タビ世帯」の居住が多くなっていること、1970年からは浸水域の中でも標高の低い場所や海岸から比較的近い場所にも居住が始まったことを明らかにした。

今後は、これらの調査結果や他の地区での調査などをもとに、浸水域への居住過程の整理と居住地選択の要因についてさらなる検討を進めていきたい。

本稿は、著者が岩手県立大学に2004年度に提出した修士論文を基に、その後の追加調査によるデータを合わせてまとめたものであ

る。修士課程でご指導いただいた首藤伸夫先生（東北大学名誉教授・岩手県立大学名誉教授）、本稿作成に当たりご助言をいただいた豊島正幸先生（岩手県立大学名誉教授）、川島秀一先生（元東北大学災害科学国際研究所教授）に厚く御礼を申し上げる。また、聞き取り調査にご協力いただいた小池直太郎氏、千葉サヨ子氏をはじめ、釜石市唐丹町本郷の皆様、共同通信社田村晃一氏に深く感謝する。

文献

- 今村文彦・伊藤秋彦・高橋智幸・長尾正之・
首藤伸夫.1991.釜石市唐丹本郷での津波による高地移転の歴史と移転後の住宅移動調査.津波工学研究報告8号.145-164.
岩手県,1933.岩手県昭和震災誌.岩手県
岩手県土木課,1936.震浪災害土木誌.岩手
県土木課.
釜石市復興整備計画,2012.釜石市
川島秀一,2012.津波のまちに生きて.著:津
波のまちに生きて.51-52.富山房インター
ナショナル.

- 北原糸子・今村文彦・関桂昭・高橋智幸・長尾正之・千田健一・野呂正浩・高橋武之・松山昌史. 1998. 昭和 8 年津波と住宅移転 - 岩手県下閉伊郡山田町船越・田ノ浜地区の事例 -. 津波工学研究報告 15, 51-76.
- 建設省国土地理院, 1961. チリ地震津波調査報告書. 建設省国土地理院.
- 首藤伸夫, 2000. 津波対策小史. 津波工学研究報告 17, 1-19
- 首藤伸夫・今村文彦・越村俊一・佐竹健治・松富英夫. 2007. 津波の事典縮刷版. 朝倉書店.
- 総務省消防庁, 2013. 平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災) について (第 147 報). 総務省消防庁
- 内閣府, 2011. 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会第 5 回会合参考資料 1 「今回の津波における高地移転等を行った地域の状況. 内閣府
- 内務大臣官房都市計画課, 1934. 三陸津浪に因る被害町村の復興計画報告書. 内務大臣官房都市計画課.
- 農林水産局, 1933. 三陸地方津浪災害予防調査復命書 (第三区). 農林水産局.
- 村尾修・磯山星. 2012. 岩手県沿岸部津波常襲地域における住宅の変遷 - 明治および昭和の三陸大津波被災地を対象として -. 日本建築学会計画系論文集 77 (671), 57-65.
- 文部省震災予防評議会, 1933. 津浪予防に関する注意書. 文部省
- 山口弥一郎, 1952. 唐丹村本郷の集落移動の諸問題. 東北地理 4 (3-4). 21-24
- 山口弥一郎, 1972. 山口弥一郎選集第六巻. 世界文庫.
- 山口弥一郎, 2011. 津浪と村. 三弥井書店
- 山下文男, 1990. 哀史三大陸津波. 青磁社
- 渡辺偉夫, 1998. 日本被害津波総覧. 東京大学出版会.